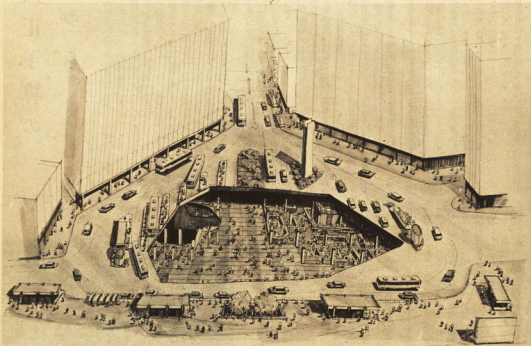


## 地下街建設に着手

### 人車分離を目的に あわせて商業振興も



小田原駅東口広場地下街完成予想図【広場から地下1階を透視】

去い間の弊となつて、ました小田原駅東口広場の歩行者設計がよい四月着手の促進になりました。この地下街は、駅前に集まる人と車を分離する交通安全対策と商業振興を兼ねたものであります。工期は約十八カ月で、昭和五十年九月完成を目途に進めるとして、この間利用者への迷惑は極力減らすつもりですが、不自由な点などについては、ご理解と協力を願います。

この地下街の完成は、歩行者と車の分離による交通安全対策と商業振興を兼ねたものであります。工期は約十八カ月で、昭和五十年九月完成を目途に進めるとして、この間利用者への迷惑は極力減らすつもりですが、不自由な点などについては、ご理解と協力を願います。

### 工期は18カ月

### 安全対策は十分配慮

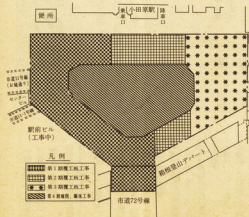
昭和五十年四月十八日、小田原市役所では、地下街建設の準備として、歩行者と車の分離による交通安全対策と商業振興を兼ねたものであります。工期は約十八カ月で、昭和五十年九月完成を目途に進めるとして、この間利用者への迷惑は極力減らすつもりですが、不自由な点などについては、ご理解と協力を願います。

歩行者と車の分離による交通安全対策と商業振興を兼ねたものであります。工期は約十八カ月で、昭和五十年九月完成を目途に進めるとして、この間利用者への迷惑は極力減らすつもりですが、不自由な点などについては、ご理解と協力を願います。

### 出入口は十カ所

### 店舗は約五十

### 工事及び工期分類



歩行者と車の分離による交通安全対策と商業振興を兼ねたものであります。工期は約十八カ月で、昭和五十年九月完成を目途に進めるとして、この間利用者への迷惑は極力減らすつもりですが、不自由な点などについては、ご理解と協力を願います。

歩行者と車の分離による交通安全対策と商業振興を兼ねたものであります。工期は約十八カ月で、昭和五十年九月完成を目途に進めるとして、この間利用者への迷惑は極力減らすつもりですが、不自由な点などについては、ご理解と協力を願います。



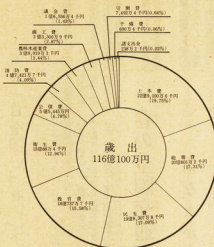




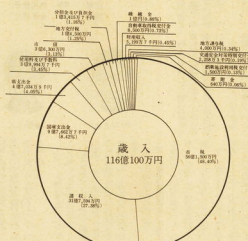
# 昭和49年度の予算

昭和49年度の予算は、一般会計 116億 100万円 (前年度98億 4,100万円) 特別会計 193億 9,908万円 (前年度 156億 6,651万 5千元) 企業会計29億 9,924万 7千元 (前年度26億 2,814万円) の合計 339億 9,932万 7千元 (前年度 281億 3,565万 5千元) であります。

市勢発展のため、市民の皆様のご理解と、ご協力をお願いします。



## 一般会計歳入歳出予算額



会計名	予算額
競輪事業特別会計	160億8,500万円
天守閣事業特別会計	4,350万円
下水道事業特別会計	10億9,000万円
国民健康保険事業特別会計	17億9,800万円
国民健康保険診療施設事業特別会計	2,300万円
農業共済事業特別会計	4,693万円
土地区画整理事業特別会計	2億8,330万円
交通災害共済事業特別会計	2,935万円
合計	193億9,908万円

会計名	予算額
水道事業会計	16億2,614万6千円
病院事業会計	13億7,310万1千円
合計	29億9,924万7千円

## 昭和49年度に行われる一般会計の主な事務・事業

### 主な事務事業内容

議会議費	議員関係費、議会運営費
総務費	新庁舎—用地購入(債務負担行為)、積立金 各種委託—庁舎内業務、業務改善調査、緊急地震 交通安全対策—カーブミラー、照明灯、防漏網 災害対策—無線機一式、街頭消火器購入 その他—市勢要覧発行、参議院議員選挙
民生費	老人福祉—老人健康診査、敬老行事、高齢者医療費 助成、高齢者保養助成、独居老人テレホ ンサービス事業 心身障害者福祉—心身障害児福祉手当支給、重度心身障害 者医療費助成、精神障害者施設委託等扶助 児童福祉—児童手当支給、児童措置費扶助、青少年 育成、児童遊園地補助 その他—薬保課市民緊急対策室開 社会福祉センター運営、樹舎園運営
衛生費	公害対策—公害測定車、対策用備品購入 公費処理—収集用自動車(6台)購入、ごみ焼却施設 建設(敷地造成はか) し尿処理—収集委託、高速堆肥化処理場撤去
労働費	失業対策
農	農—片岡宮田地区整備費補助金、農業機械 銀行政策費補助金、家畜土壌処理施設 設置費補助金、団体営高土足農道改良、 小規模農道整備費補助金、農道用排水路 改良費補助金
農林水産業費	漁—漁具倉庫及び研修施設設置費補助金、わか め処理施設及び漁具製品倉庫設置費補 助金、小田原漁港修繕費負担金

### 主な事務事業内容

商工費	商工—魚介類汚染ショック特別資金預託及び利 子補給、勤労者金融対策資金預託、小口 資金融資預託、中元歳末資金預託、消費 者育成、さかまごもり等開催 光—お城まつり等観覧行事開催、遊園地等施 設整備、早川海水浴場開設、松樹山史跡 探、遊園具購入
道	路—市道14号線ほか道路新設改良、舗装工事 市道15号線第1軌町区道拡幅委託、鴨 宮駅橋上通路建設委託
橋りょう	一出口橋、上河原橋新設改良工事 川—新沢川ほか河川改良工事
都市計画	一駐車場施設購入(債務負担行為)、小田原駅 周辺再開発基本構想策定委託、小田原駅 前ビル建設費補助金
土木費	街—路一池上仮産線、小田原駅西町線、栄町小八 幡線、酒匂管線沿路築造等事業 公園緑化—一部市民公園整備、緑を豊かにする事業、生 産緑地奨励補助金 住—宅一笠田第一種(50%)、第二種(20%)建設
消防費	非常備消防—分団詰所、器具庫場建設 消防施設—防火水槽設置、救急自動車等購入
小学	校—子子小改築(第1期)、酒匂小改築(第3期) 足柄小給食調理場改築、曾我小(大災後 II)建設
中学校	校—桜井新設中運動場造成、道路整備
幼稚園	園—酒匂幼稚園改築(第3期)、矢作幼稚園建 設(第2期)、私立幼徳園園費補助金
社会教育	一小田原福祉土屋空演習調査委託、地区公 民館建設費補助金、図書館電話設備
保健体育	一各種体育施設整備、各種行事開催、河川 救運動法整備





# 話題の広場



↑未来のママに沐浴実習



↑産乳に専らむ産婦を指導



↑母親教室の様子



↑真剣な育児相談



↑かわいい盛りりの7カ月児健康診査

## 市民の健康

### それが使命

衛生課に所属する保健婦の仕事は、大変開口の多いもの、市民の出生前から晩年までの健康維持が使命だ。このために、育児指導や健康診断、予防接種などの日程がびっしり組まれ、各市区を巡回する。時には医師の指示のもとで、時には自らが行った相談も多い。毎日毎日が市民の健康だけを考え、だから、だれもとごまかすやうな、それが彼女たち三人の保婦だ。



### 水洗便所改造賃付金が引き上げ

水洗便所改造賃付金は、平成十一年四月一日より引き上げられた。これは、水洗便所改造費の増大に対応するためである。具体的には、水洗便所改造費が従来より平均して約10%引き上げられた。これは、水洗便所改造費の増大に対応するためである。

### 排水設備の資格試験

排水設備の資格試験は、平成十一年四月一日より実施された。これは、排水設備の設置に必要となる資格を証明するためである。試験内容は、排水設備の構造、設置方法、点検方法などである。

### 新しい下水道の試験区域

新しい下水道の試験区域は、平成十一年四月一日より実施された。これは、新しい下水道の試験区域を指定するためである。試験区域は、市内の各市区に指定された。

### 公益質屋をご利用ください

公益質屋をご利用ください。これは、市民の生活に役立つサービスを提供するためである。ご利用の場所は、市内の各市区に設置された。

### 指定金融機関の交換

指定金融機関の交換は、平成十一年四月一日より実施された。これは、指定金融機関の交換を促進するためである。交換の場所は、市内の各市区に設置された。

### 国民年金の納入方法が変更

国民年金の納入方法が変更された。これは、国民年金の納入方法を簡便にするためである。変更の内容は、納入の回数、納入の金額などである。

市は、市民の健康を維持するため、様々な取り組みを行っている。例えば、育児指導や健康診断、予防接種などを実施している。また、新しい下水道の試験区域を指定し、排水設備の資格試験を実施している。これらの取り組みにより、市民の健康を維持し、生活の質を向上させている。

納付回数	内訳	納付期限
第1期	4・6・6月分	6月末日まで
第2期	7・8・9月分	9月末日まで
第3期	10・11・12月分	12月28日まで
第4期	1・2・3月分	3月20日まで





今月の行事

市民会館

大ホール

水曜朝市(10時～12時)

水曜朝市(12時～2時)

水曜朝市(2時～4時)

水曜朝市(4時～6時)

水曜朝市(6時～8時)

水曜朝市(8時～10時)

水曜朝市(10時～12時)

水曜朝市(12時～2時)

水曜朝市(2時～4時)

水曜朝市(4時～6時)

水曜朝市(6時～8時)

水曜朝市(8時～10時)

水曜朝市(10時～12時)

水曜朝市(12時～2時)

水曜朝市(2時～4時)

水曜朝市(4時～6時)

水曜朝市(6時～8時)

水曜朝市(8時～10時)

水曜朝市(10時～12時)

水曜朝市(12時～2時)

水曜朝市(2時～4時)

水曜朝市(4時～6時)

水曜朝市(6時～8時)

水曜朝市(8時～10時)

水曜朝市(10時～12時)

水曜朝市(12時～2時)

水曜朝市(2時～4時)

水曜朝市(4時～6時)

水曜朝市(6時～8時)

水曜朝市(8時～10時)

水曜朝市(10時～12時)

水曜朝市(12時～2時)

水曜朝市(2時～4時)

水曜朝市(4時～6時)

水曜朝市(6時～8時)

水曜朝市(8時～10時)

水曜朝市(10時～12時)

水曜朝市(12時～2時)

水曜朝市(2時～4時)



あなたのこえ わたしのこえ

投票は、必ず住所、氏名を書いてください。あて先 平2500 小田原市役所庶務課

投票用紙は、必ず住所、氏名を書いてください。あて先 平2500 小田原市役所庶務課

投票用紙は、必ず住所、氏名を書いてください。あて先 平2500 小田原市役所庶務課

投票用紙は、必ず住所、氏名を書いてください。あて先 平2500 小田原市役所庶務課

投票用紙は、必ず住所、氏名を書いてください。あて先 平2500 小田原市役所庶務課

投票用紙は、必ず住所、氏名を書いてください。あて先 平2500 小田原市役所庶務課

投票用紙は、必ず住所、氏名を書いてください。あて先 平2500 小田原市役所庶務課

投票用紙は、必ず住所、氏名を書いてください。あて先 平2500 小田原市役所庶務課

投票用紙は、必ず住所、氏名を書いてください。あて先 平2500 小田原市役所庶務課

投票用紙は、必ず住所、氏名を書いてください。あて先 平2500 小田原市役所庶務課

投票用紙は、必ず住所、氏名を書いてください。あて先 平2500 小田原市役所庶務課

投票用紙は、必ず住所、氏名を書いてください。あて先 平2500 小田原市役所庶務課

投票用紙は、必ず住所、氏名を書いてください。あて先 平2500 小田原市役所庶務課

投票用紙は、必ず住所、氏名を書いてください。あて先 平2500 小田原市役所庶務課

投票用紙は、必ず住所、氏名を書いてください。あて先 平2500 小田原市役所庶務課

投票用紙は、必ず住所、氏名を書いてください。あて先 平2500 小田原市役所庶務課

投票用紙は、必ず住所、氏名を書いてください。あて先 平2500 小田原市役所庶務課

投票用紙は、必ず住所、氏名を書いてください。あて先 平2500 小田原市役所庶務課

投票用紙は、必ず住所、氏名を書いてください。あて先 平2500 小田原市役所庶務課

投票用紙は、必ず住所、氏名を書いてください。あて先 平2500 小田原市役所庶務課

投票用紙は、必ず住所、氏名を書いてください。あて先 平2500 小田原市役所庶務課

投票用紙は、必ず住所、氏名を書いてください。あて先 平2500 小田原市役所庶務課

投票用紙は、必ず住所、氏名を書いてください。あて先 平2500 小田原市役所庶務課

投票用紙は、必ず住所、氏名を書いてください。あて先 平2500 小田原市役所庶務課

投票用紙は、必ず住所、氏名を書いてください。あて先 平2500 小田原市役所庶務課

投票用紙は、必ず住所、氏名を書いてください。あて先 平2500 小田原市役所庶務課

投票用紙は、必ず住所、氏名を書いてください。あて先 平2500 小田原市役所庶務課

児童文化館の行事

4月1日(月) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月2日(火) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月3日(水) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月4日(木) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月5日(金) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月6日(土) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月7日(日) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月8日(月) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月9日(火) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月10日(水) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月11日(木) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月12日(金) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月13日(土) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月14日(日) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月15日(月) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月16日(火) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月17日(水) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月18日(木) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月19日(金) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月20日(土) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月21日(日) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月22日(月) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月23日(火) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月24日(水) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月25日(木) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月26日(金) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月27日(土) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月28日(日) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

史跡「石垣山一夜城址を たずねる会」に参加しよう

4月10日(水) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月11日(木) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月12日(金) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月13日(土) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月14日(日) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月15日(月) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月16日(火) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月17日(水) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月18日(木) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月19日(金) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月20日(土) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月21日(日) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月22日(月) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月23日(火) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月24日(水) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月25日(木) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月26日(金) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月27日(土) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月28日(日) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月29日(月) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月30日(火) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月31日(水) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月32日(木) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月33日(金) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月34日(土) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月35日(日) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月36日(月) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月37日(火) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

自動車文庫

4月10日(水) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月11日(木) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月12日(金) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月13日(土) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月14日(日) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月15日(月) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月16日(火) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月17日(水) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月18日(木) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月19日(金) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月20日(土) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月21日(日) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月22日(月) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月23日(火) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月24日(水) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月25日(木) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月26日(金) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月27日(土) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月28日(日) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月29日(月) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月30日(火) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月31日(水) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月32日(木) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月33日(金) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月34日(土) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月35日(日) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月36日(月) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月37日(火) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

親子で豊かな文化を 「子ども劇場」を 街の手で

4月10日(水) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月11日(木) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月12日(金) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月13日(土) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月14日(日) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月15日(月) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月16日(火) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月17日(水) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月18日(木) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月19日(金) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月20日(土) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月21日(日) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月22日(月) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月23日(火) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月24日(水) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月25日(木) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月26日(金) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月27日(土) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月28日(日) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月29日(月) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月30日(火) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月31日(水) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月32日(木) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月33日(金) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月34日(土) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月35日(日) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月36日(月) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)

4月37日(火) 10時～12時 児童文化館(10時～12時)



市民劇場第55回公演 新境地の名ピアニスト!!

Lili Kraus

リリー・クラウス

リレープログラム

ベートーヴェン: 第3楽章 第14号 変調 BWV 903

モーツァルト: ピアノ協奏曲第11号 変調 K310

モーツァルト: ピアノ協奏曲第11号 変調 K310

ブルームス: ラプソディ 短編 作品119

ブルームス: 同楽曲変ロ短調 作品117

シューベルト: 幻想曲 大長調 作品159

一主催 小田原市民会館事業協会

5月25日(土)夜6時30分

小田原市民会館大ホール

前売開始 4月10日(木) 市民会館2階事務室

S・2,500円/A・2,000円/自由席・1,500円

お問合せ 市民会館 TEL 22-7146(代表)

4月の市民相談室ご案内

Table with columns: 相談内容 (Consultation Content), 相談員 (Consultant), and とき (Time). Rows include: 一般相談 (General Consultation), 市長相談 (Mayor Consultation), 人権擁護相談 (Human Rights Protection Consultation), 行政苦情相談 (Administrative Grievance Consultation), 法律相談 (Legal Consultation), 交通事故相談 (Traffic Accident Consultation), 高齢者職業相談 (Elderly Career Consultation), 高配当相談 (High Dividend Consultation), 登記相談 (Registration Consultation), 義務相談 (Obligation Consultation), 保健相談 (Health Consultation).

◎印の相談は予約制です。電話などで前もってご連絡ください。

市民相談室 市役所正面玄関の右

☎ 22-1111

若い人の家庭づくり教室

一受 講 生 を 募 集 一

未婚の若い女性を対象に「家庭づくり教室」を開催します。受講料は無料です。

●5月14日から毎週火・木曜日の20日間(午後6時～8時)

●場 所 小田原保健所講堂